

## 情報セキュリティ基本方針

株式会社 HIROTSU バイオサイエンス（以下、当社）は、当社の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるため、本情報セキュリティ基本方針を定めます。

### 1. 情報セキュリティ体制

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために、情報セキュリティ責任者を設置し、情報セキュリティ体制を構築します。

### 2. 情報セキュリティ対策

情報資産の機密性、完全性および可用性を確保し、その漏洩、滅失または毀損を防止するための措置を講じます。

### 3. 情報セキュリティに関する整備

内部規程を整備し、情報資産全般の取り扱いについて明確な方針を示すと共に、社内に周知徹底します。

### 4. 情報セキュリティに関する教育

従業員が、情報資産の重要性を十分に認識するように、必要な教育、研修を実施します。

### 5. 情報セキュリティに関する法令・規範の遵守

情報セキュリティに関する法令、国が定める指針、その他の規範を遵守します。

### 6. 情報セキュリティ事件・事故への対応

情報セキュリティに関する事件・事故の発生予防に努めるとともに、万一発生した場合は、再発防止策の検討を含め、速やかに適切な対策を講じます。

### 7. 情報セキュリティに関する改善・見直し

情報セキュリティ管理体制を維持し、その継続的な改善に努めます。

制定日：2023年2月1日

株式会社 HIROTSU バイオサイエンス

代表取締役 廣津 崇亮